



iCROWN

感染症臨床研究ネットワーク事業

感染症臨床研究
ネットワークが、
未来を守る。

厚生労働省委託事業

感染症臨床研究ネットワーク (iCROWN) 事業

Infectious Disease Clinical Research Network
With National Repository

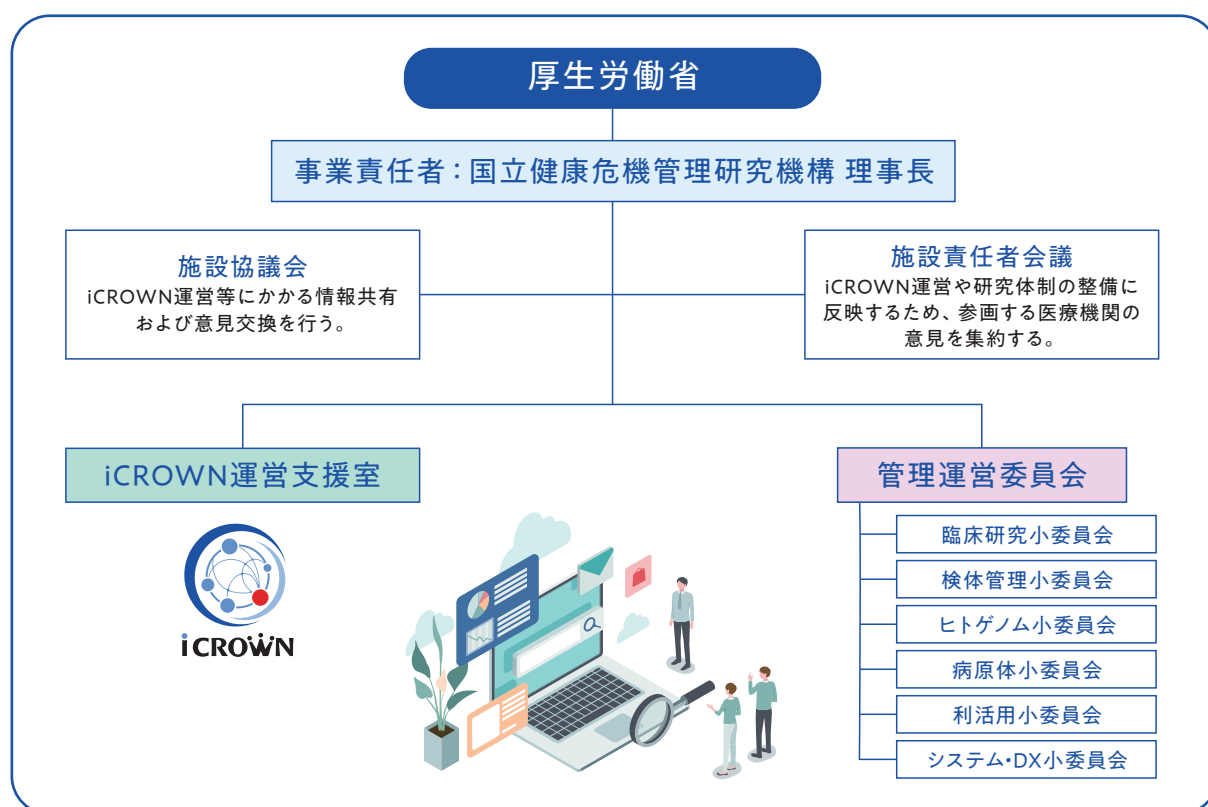
背景・目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行初期においては、一類・二類感染症患者等の入院診療を行う「感染症指定医療機関」を中心に対応が行われました。一方で、COVID-19患者の入院先が必ずしも臨床研究の実施機関とならず、臨床試験の実施に困難が生じたという課題がありました。また、ワクチンや治療薬の開発に対する平時からの産官学連携での取り組み等が十分ではなかった結果、国産ワクチンや治療薬の実用化に海外よりも時間を要することになりました。

これらの課題に対して、感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を行うために、令和3年度に新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）が構築され、試料・臨床情報を収集・保管し、利活用希望者への提供を開始しました。令和6年度からはREBINDを発展的に拡張する形で感染症臨床研究ネットワーク：iCROWN（Infectious disease Clinical Research network With National repository）が構築され、感染症危機発生時に備え、平時より医療機関や自治体等と連携し、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整えてきました。

現在、感染症の発生状況やその影響を速やかに把握し対策を講じることができるよう、研究実施機関となる特定・第一種感染症指定医療機関、学術的に研究の遂行を支援する研究推進機関や、試料・データの収集を支援する準研究実施機関の協力を得ながら、さらに推進できる体制を整えていきます。

iCROWNの運営体制

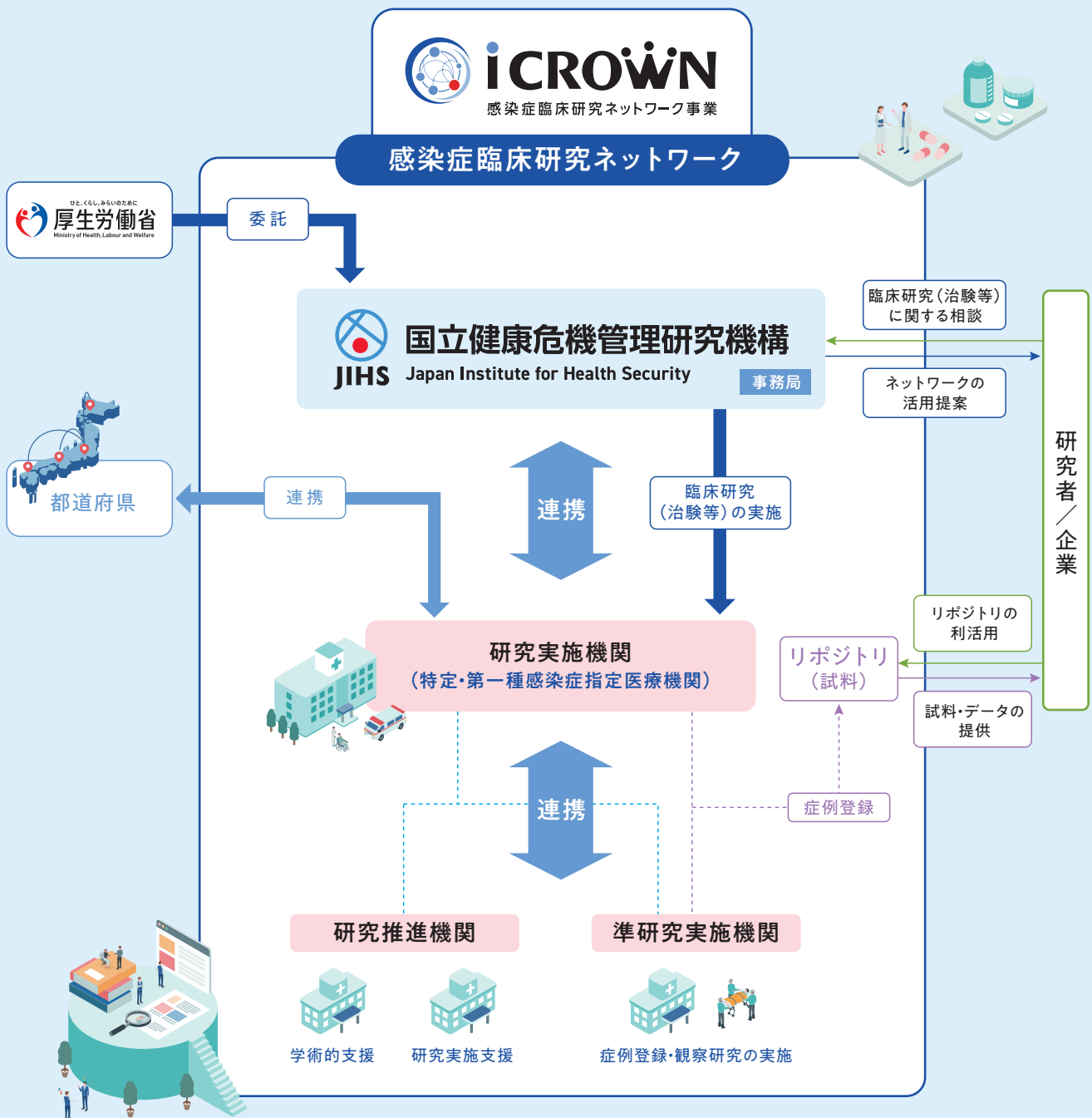


iCROWN事業はJIHSが厚生労働省より受託し、運営を担います。

事業概要

- 感染症に関する医薬品の研究開発に協力可能な医療機関（感染症指定医療機関等）とネットワークを構築します。
- 感染症危機発生時に迅速に対応できる研究基盤を構築します。
- iCROWNのリポジトリに収集された試料・臨床情報を、利活用を希望する製薬企業・研究者に提供します。

iCROWNの実施体制



取組

取組内容

- 試料・臨床情報を速やかに収集・保管し、検査方法や治療薬・ワクチン等研究開発の基盤となるリポジトリの運用
- 平時より自治体と連携し、特定・第一種感染症指定医療機関等から成る感染症の臨床研究のネットワークを構築し、感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を実施する体制の整備
- 感染症危機発生時の迅速な臨床研究の開始に向けた研修や訓練の実施

リポジトリ Repository

参画する医療機関において、試料・臨床情報を収集の上、調製された試料、臨床情報、ゲノム情報・病原体等を研究者や企業に提供する。なお、収集した臨床情報・試料の保有者は厚生労働省となる。

臨床研究 Clinical research

感染症の臨床研究を推進するため、平時のうちにネットワークの課題や問題点を抽出・改善する。年度を通じて複数施設間での臨床研究を推進する。

研修・人材育成等 Training and capacity building

多くの医療機関（研究者）が参画しており、より高度、かつ先進的な臨床研究に対応すべく、行政含めた勉強会・研修等を実施するとともに、管内の感染症の臨床能力の向上等に貢献する。施設協議会等を開催し、行政、医療機関との協力関係の構築を進める。

情報発信 Communication

iCROWNで得られた成果を、研究者のみではなく、国民の皆様へ広く情報発信するためシンポジウムの開催やホームページを開設している。



感染症危機 発生時に 期待されること

感染症危機発生時には、根拠のある対策を迅速に実施するため、速やかに必要な情報（試料・臨床情報）を収集し、病態解明や感染症対策等に資する科学的知見の創出が期待されます。

また、感染症臨床研究ネットワークを活用した多施設での迅速な医薬品等の臨床研究（治験等）の立ち上げや、収集した試料・臨床情報を希望する製薬企業・研究者へ提供を行うことにより、国内における迅速な医薬品等の実用化につながることが期待されます。

iCROWNに参加または参加に合意している医療機関

(令和8年5月現在)

令和8年度開始時点において、iCROWNに参画する医療機関は、全国47都道府県にわたり配置され、全国的なネットワークが形成されております。



■ [研究実施機関]

■ [研究推進機関]

■ [準研究実施機関]

無印：第一種感染症指定医療機関
【特】：特定感染症指定医療機関



(許可をいただいた医療機関のみ掲載しております。掲載時の医療機関情報は更新されている場合がございます。)

iCROWNのリポジトリ

iCROWNでは参画する医療機関から検体・診療情報を収集し、調製した試料・臨床情報・ゲノム情報・病原体等を保管しています(リポジトリ)。これらの試料は病態解明、重症化因子・予後因子の解明、診断や治療方法の改善、並びに医薬品等の開発に資する研究などに利活用することができます。これらの試料がさまざまな医学研究や開発等に広く利活用されることで、感染症分野をはじめ、医学全般の進歩を促進することを目的としています。

対象感染症

- 重症急性呼吸器感染症(COVID-19を含む)
- エムボックス
- 原因不明小児肝炎
- 重点感染症*

※第96回厚生科学審議会感染症部会(2025年6月12日)において、重点感染症が対象感染症に追加されることが承認された。
iCROWN事務局において、収集体制等が整い次第、運用を開始する。

★この他、他の研究の試料等の受け入れや、厚生労働省「入国時サーベイランス事業」で得られた情報、残余検体等を受け入れています。

参画する医療機関等から収集

■ 検体

- ・血液
- ・ぬぐい液(鼻咽頭・皮膚等)
- ・唾液
- ・便
- ・喀痰

※感染症に応じて、収集する検体は異なります

■ 診療情報

- ・入院時基本情報
- ・渡航情報
- ・既往症・合併症
- ・入院時バイタルサイン
- ・病原体検査
- ・入院中使用薬剤
- ・入院中の処置
- ・退院時転帰
- ・入院中の臨床検査値等

利活用者に提供

■ 試料

- ・ヒトDNA
- ・血漿
- ・PBMC(末梢血単核細胞)
- ・ぬぐい液(鼻咽頭・皮膚等)
- ・唾液
- ・便
- ・喀痰
- ・分離病原体(上記ぬぐい液、唾液等より分離)

■ 臨床情報

- ・収集したデータ
(個人を識別できるデータを除く)

■ ゲノム情報

- ・ヒトゲノム情報
- ・病原体ゲノム情報



iCROWNでは、事業概要、Q&Aなどを公開しています。
随時、最新情報をアップデートする予定です。

icrown jihs

検索



iCROWNホームページ
<https://icrown.jihs.go.jp>

お問い合わせ先

■ iCROWN全般に関するお問い合わせ

[JIHS iCROWN運営支援室]
icrown@jihs.go.jp

■ iCROWNリポジトリの利活用に関するお問い合わせ

[JIHS iCROWN利活用窓口]
icrown-rikatsuyo@jihs.go.jp